



巻頭言

## 「岡山市犯罪被害者等基本条例」の制定について

岡山市長 高谷 茂男

最近、東京の秋葉原や茨城県取手駅などでの無差別な殺人、傷害等の悲惨な事件が発生しておりますが、こうした事件が起こった場合、これまでは、加害者側の人権について話題にされることはありましたが、被害に遭われた方やその家族、遺族等（犯罪被害者等）については、事件発生時には話題にされることはあっても、その方々が被った肉体的・精神的苦痛については、ほとんど考慮されることがなく、場合によっては興味本位の目で見られたり、ひどい場合には、心ない言葉で犯罪被害者等を傷つけてしまうようなケースも見受けられました。

また、犯罪被害者等が行政機関に相談や支援を求める場合も、相談するための総合的な窓口が設置されておらず、必要な支援を求めるために、複数の窓口ではじめから事情を説明しなければならぬなど、犯罪被害者等への心理的負担はあまり考慮されてきませんでした。

こうした状況を改善させるため、犯罪被害者等の方々からの声やそれを支援するの方々からの要望などをもとに、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定（平成17年4月1日施行）され、この法律により、犯罪被害者等のための施策の基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等のための施策の基本となる事項が定められました。

しかし、地方においては犯罪被害者等の支援に向けた機運はなかなか盛り上がりせず、平成22年度当初の時点で、都道府県においては犯罪被害者等の支援に特化した条例を制定したのはわずか3県、全

国に19市ある政令指定都市においてはゼロという状況で、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進するというには程遠い状況でした。

そうした状況の中、本市においては、平成21年1月に「犯罪被害者等支援庁内連絡会議」を設置し、条例化の必要性や、支援施策について検討を進め、その結果や、VSCO等の犯罪被害者等支援組織や市議会議員等からの条例化に対する要望等を踏まえ、政令指定都市としては全国初となる、犯罪被害者等の支援に関する条例である「岡山市犯罪被害者等基本条例」を平成22年12月に制定いたしました。

この条例では、本市の犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等の被った心身の苦痛、生活上の不利益の回復や軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざしております。

具体的な取り組みといたしましては、支援のための総合窓口を設置することとし、市及び関係機関が行う支援に関する各種施策についての情報提供、助言、連絡調整等が迅速かつ適正に行われるようにしてまいります。

この条例は、本年4月1日から施行されますが、VSCOをはじめとする犯罪被害者等支援団体、岡山県、岡山県警等とも連携を図りながら犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進して参りたいと考えておりますので、VSCOの皆様には、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

# 被害者の声を聴き、 ともに考え、ともに行動する

## 「性犯罪被害の現場から」

11月25日岡山市(ルネスホール)  
(岡山市からの受託事業)

## 「被害者の声を聴いて下さい」

12月4日備前市  
(備前県民局との協働事業)

犯罪被害者週間のイベントが岡山市と備前市で続けて行われました。

11月25日に岡山市のルネスホールで開かれたイベント「性犯罪被害の現場から」では、昨年4月に日本で初めて誕生した性暴力被害者のワンストップ支援センター「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)」の加藤治子・産婦人科医の講演と愛知県を中心にライブ活動しているPANSAKUのライブがありました。

SACHICOは、大阪府松原市にある阪南中央病院に設置されており、加藤先生は長らくその病院の産婦人科で働いてこられました。「女性の一生をみる産婦人科医として、性暴力の問題は避けて通れない」との問題意識で、センターの開設に尽力。この日は「開設に至る経過と現状」と題して、講演してくださいました。

性暴力の被害に遭った場合、検査や治療のため、産婦人科に何度か通院することが必要となります。しかし、産婦人科で妊婦さんと一緒に待合室で待ったり、機械的にされる検査での心理的な苦痛が大きく、「二度と足を運ばない」という被害者の方が多いのが実情です。一方、SACHICOでは医師、看護師、支援スタッフが被害者の対応に細心の注意を払っており、「再診率が高いのが特徴」とのことでした。「性暴力の被害者は『自己決定権』という当たり前の権利を奪われる被害に遭っています。ですから私たちは被害者に『診察できますよ』『警察に通報すること

もできますよ』と選択肢を提示しますが、選ぶのはあくまで本人。その姿勢が大切です」。SACHICOのようなセンターが、全国各地にあればと願わずにいられませんでした。

PANSAKUのライブについては、後述します。

12月4日には、備前市でもイベント「被害者の声を聴いてください」を開催。読売新聞で昨年2月から連載「性暴力を問う」を担当する久場俊子記者が講演し、「取材して初めて知った被害後の女性たちの生きづらさや、生活面での公的支援の少なさに衝撃を受けた」と明かしました。連載には100人以上の被害者から、「思い出すだけで涙が出るが、こうして書



SACHICO代表 加藤治子さんの講演

いたことが一つの区切りになった」「ずっと誰にも明かさなかったが、ほかの被害者のために何かしたい」などとお便りが寄せられたといい、「被害を語ることが、心の回復に役立つと実感した」とのことでした。今後求められることとして、SACHICOのようなワンストップ支援センターの設置や国の犯罪被害給付金制度の拡充などを挙げた上で、「いくら制度を作っても、被害を打ち明けられないままだと何にもならない。まずは被害を訴えやすい社会の土壌を作ることが大切」と訴えました。

その後は、性犯罪の被害者のTさん、PANSAKU



PANSAKU

Uのぱんさん、sakuさんのお二人、ヴィスコの森陽子専務理事がパネリストとなり、座談会です。司会は久場記者が務め、Tさんは来場者に見えないようついでで仕切られた中から参加しました。

被害に遭った直後の状態について、Tさんは「つらくて泣いてばかりいました。自分が汚れてしまったと感じ、心配してくれる子供を抱きしめてあげることもできなくなりました」と涙ながらに語りました。職場の同僚から被害を受けたTさんは、事件後に会社を解雇され、経済的にも大変なダメージを受けました。Tさんが言葉を振り絞って語ってくれた体験は、性暴力がどれだけ人の心や生活を壊すのかということを私たちに如実に教えてくれました。6年前、車に突然乗り込んできた男にレイプされたぱんさんは、警察署で複数の男性刑事に何度も同じ話をしなければならなかったことや、産婦人科できちんとした説明もないまま、事務的に検査・治療された時のみじめな気持ちを振り返り、2次被害の深刻さを訴えられました。デュオを組むsakuさんら周りの友人の支えで立ち直ったというぱんさんは、周囲の対応について「無理に話を聞き出したり、『もう忘れなさい』と言ったりするのではなく、本人が『話したい』と思った時に、ありのままを受け止めてあげてほしい」とおっしゃいました。

VSCOが備前市でイベントするのは初めてのことで、メッセージがうまく伝わるかと若干の不安もありましたが、来場者の皆さんの真剣な表情から、性暴力の問題に対する関心の高さがうかがえました。座談会が進むにつれ、会場内にはTさんとぱんさんの勇気をたたえるような、温かい空気も流れ、とても良い座談会になりました。

座談会の後は、PANSAKUのライブです。過密

スケジュールの中でのライブにもかかわらず、ぱんさんの歌声とsakuさんのパーカッションはパワフルで、圧倒されました。ぱんさんの性被害の体験をもとにした「STAND」では、sakuさんの包み込むようなコーラスと相まって歌声が会場に優しく響きわたり、目に涙を浮かべている人もいました。PANSAKUの歌には、性暴力で受けた深い心の傷と向き合い、そこから立ち上がってきた人が持つ強さがあります。魂の奥深いところからわき上がってくる、生命のエネルギーです。きっと会場の皆さんも、PANSAKUからあふれるパワーをもらったのではないのでしょうか。イベントの終了後、感動した多くの人からサイン責めにあっていたお2人でした。(T・K)

## 「被害者の声を聴いて下さい」

11月12日岡山市(ウイズセンター)

(岡山県からの受託事業)

今回は、犯罪被害の中でも、特に性被害者への偏見が根強いなか、マスコミが性被害者の状況を正しく報道することが大切であること、さらには、被害者が自分の声で語ることによって、人々の心を動かし支援の輪が広がっていくことを願って、開催されました。

NHK岡山放送局宮原記者は、これまでの取材を通して、性被害者の心に共感しながらわかりやすく実態をまとめた講演でした。シンポジウムでは、お二人の被害者が、スクリーンの向こうから、40年以上経過してもなお消えることのない心の傷や痛みの実態や、中々元の生活に戻れない苦しみを語られ、参加者に深い感銘を与えました。



# VSCOこの1

## 総理事会

**2009年度第2回通常総会** 2010年3月27日(土)  
「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を目指し、「おかやま被害者支援ネットワーク」加盟機関と多面的に連携しながら、犯罪被害者の視点に立脚しつつ地域の総合力を生かす活動方針を盛り込んだ、2010年度の事業計画・予算を可決しました。

**2010年度第1回通常総会** 2010年5月29日(土)  
2009年度事業・決算報告と2010年度補正予算が承認されました。  
**理事会**も毎月精力的に開催し、活発に議論を重ねました。



2010年度第1回通常総会

## 電話相談など

## 直接支援

## 自助グループ支援

## 犯罪被害者支援基金

自助グループは「性暴力被害」と「交通事故・殺人事件遺族」の2つのグループがそれぞれ月1回と隔月でグループ会を開催しております。また、被害者本人や遺族の方による対外的な活動として、少年院や刑務所等における講演活動に積極的に参加し、被害者週間を中心に実施しているフォーラム等にも登壇して頂くなど被害者の生の声を直接発信しております。

被害発生直後の当面の経済的支援を目的に設立したVSCOの支援基金は、2010年度中46件対応しております。また、全国支援ネットワークの「被害者緊急支援金」からは4件受給しております。(相談・直接支援については6ページをご覧ください)

## 支援員の養成

被害者支援員養成講座(岡山県後援)を次のとおり開催しました。  
基礎講座 2009年4月24日～6月19日 全6回  
中級講座 2009年7月3日～9月4日 全6回  
基礎講座は24名、中級講座は17名が終了し、5名を補助員に採用しました。  
その結果、支援員の構成は次のようになりました。  
2010年10月1日現在、犯罪被害相談員5名、犯給金申請補助員2名、電話・面接相談員25名、直接支援員21名、自助グループ支援員3名。

## 継続研修

継続研修はほぼ毎月1回、弁護士を中心に県警や法テラスから講師をお招きし、事例に基づき支援のあり方などについて研修しております。また、ミニカウンセリングは、心理カウンセラーを中心に、弁護士や精神科医を講師に招き、事例を基にしたロールプレイや、刑事事件の流れ、被害者参加制度、犯罪被害者の心理等々について9回開催しました。

## 全国研修など

・全国ネットワーク中国・四国ブロック研修会:第1回に4名、第2回に2名参加。  
・全国ネットワーク全国研修会:春期に1名、秋期に2名参加。



継続研修の一コマ

## フォーラム講演会

犯罪被害者週間に、岡山県・岡山市からの受託事業や備前県民局との協働事業として、夜間特別相談、いのちと魂のメッセージ展、第7回被害者支援フォーラムinおかやまなど開催しました。(詳しくは2・3ページをご覧ください)

# 年のあゆみ

— 2010年3月～2011年2月 —

情報  
発信

VSCOの活動報告などを、関係団体や、行政機関、マスコミなどに毎月1回メールを中心として情報発信すると共に、岡山駅前でも一般市民向けにビラ配りを行っています。

その他ホームページや、各地区のケーブルテレビ、FM局、ロータリークラブ・ライオンズクラブ等での卓話を通じ、広報啓発活動に努めています。



岡山駅前街頭でのビラ配り

## 「VSCOを支援する会」の発足にあたり

会長

藤原 恭子

(前 岡山県看護協会会長)



2010年8月5日、「社団法人被害者サポートセンターおかやま(VSCO)を支援する会」が発足致しました。VSCOは、2003年11月から民間による犯罪被害者支援団体として設立され、事件・事故による被害者の方々やそのご家族、ご遺族の方々に対して様々な支援活動に取り組んでこられました。事件・事故の被害者やそのご家族、ご遺族の方々は、命を奪われる、怪我をするなどの直接的な被害だけでなく、被害後に生じる身体的・精神的・経済的被害等に苦しんでおられます。VSCOでは、月曜日から土曜日まで犯罪被害相談員・直接支援員等の方々が、電話・面接相談、直接支援、自助グループ活動の支援、被害者支援活動の広報啓発、支援員の養成研修等に熱心に取り組んでおられます。

VSCOの活動はまだ県民の皆様に十分に周知されているとは言い難く、活動資金等殆どがボランティア活動に近いものであります。

この事実を知った私達有志一同は、今後チャリティ事業等を実施して、その収益を岡山県内の犯罪被害者支援団体であるVSCOに寄付することによって事件事故の被害者やそのご遺族が再び平穏な生活を営むことができるまちづくりに取り組むことを目的として「VSCOを支援する会」として発足いたしました。

昨年は、11月25日から始まった犯罪被害者週間に、協賛イベントとして岡山市内のルネスホールにおいて犯罪被害者支援コンサートを実施いたしました。参加者は170名でしたが、アマチュアデュオの「PANS AKU」の歌とトークに涙を流す人もいました。PANS AKUの二人は、自分らしく生きるために必要な「心」をテーマに教育・福祉の分野においても幅広い音楽活動を展開し、心に響く曲を作り続けています。このイベントから得られた収益金をVSCOの活動資金として寄付いたしました。

2011年度は、11月27日(日)岡山市民会館において、中西圭三、はいだしょうこによるチャリティコンサートを企画し現在準備中であります。

また、10月29日(土)には高梁会場において「PANS AKU」による被害者支援コンサートも計画しています。

今後、私達「支援する会」では犯罪被害者の心が少しでも癒され、新たに流される涙が一人でも多く救われますように願って、会員の心をつなげて支援する会の活動を展開していきたいと考えています。一人でも多くの方々にこの会の活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

# 被害者支援活動の実施状況

2010年1月～12月分

## 1 電話相談

■年間相談件数(継続相談を含む)  
254(月平均21)

### 面接相談

■年間相談件数(継続相談を含む)  
41(月平均3.4)

■面接相談の端緒

電話相談後	35	他機関の要請	6	計	41
-------	----	--------	---	---	----

## 2 相談の内訳

■男女別相談件数(継続相談を含む)

男	85	女	198	不明	12	計	295
---	----	---	-----	----	----	---	-----

■相談(被害)内容(継続相談を含む)

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人・傷害致死	2	交通被害	18
強盗	0	暴力団犯罪	0
性的被害	52	悪質商法・ヤミ金	16
いじめ・虐待	6	財産的被害	15
暴行・傷害	25	その他の犯罪	21
DV	24	犯罪被害以外	99
ストーカー	17	計	295

## 3 紹介(件数)

VSCOの協力弁護士	7	県女性相談所	3
岡山弁護士会	15	県消費生活センター	24
LA岡山	3	その他の「岡山被害者支援・相談ネットワーク」加盟機関	12
法テラス岡山地方事務所	23		
精神科医	1	上記以外の機関	11
臨床心理士	1	計	100

## 4 専門家への橋渡し・裁判支援(回数)

専門家相談への付添	14	優先傍聴席の確保	1
専門家との連絡調整	5	遺影の持込	1
被害届・告訴状の作成・提出	1	冒頭陳述の内容告知	0
警察との連絡調整	2	公判記録の閲覧・謄写	0
警察への付添	0	証人の遮蔽・ビデオリンクなど	0
被害者連絡制度の利用	0	意見陳述のサポート	3
検察庁との連絡調整	0	法テラスへの付添	0
検察庁への付添	3	民事裁判・家事調停等への付添等	0
被害者通知制度の利用	0		
不起訴記録の開示	0	仲裁センターへの付添	0
検察審査会への申立など	0	出所情報の確保	0
岡山県女性相談所への付添	0	再被害の防止	0
保護命令申立など	0	物品の供与・貸与	0
裁判所との連絡調整	0	警告等の申立のサポート	0
刑事裁判・審判への付添	5	VSCOでの打ち合わせ・調査	6
代理傍聴	14		
小計	44	小計	11
合計		55	

## 5 生活支援・心の支援・自助グループ活動の支援(回数)

自宅訪問	5	公営住宅の確保等	3
身の回りの世話	1	雇用等斡旋のサポート	0
病院への付添	1	引越し等	4
マスコミ対応	1	生活保護・生活資金の確保	0
精神科医の紹介・付添	67	在留資格の確保等	0
カウンセリング等	5	自助グループの立上げ準備等	4
関係機関連絡会議への出席と連携	6	自助グループの開催	19
計		116	

## 6 犯給金等申請の補助(申請した件数)

犯給金申請のサポート	1
犯罪被害者遺児等に対する奨学金給付のサポート	0
計	1

## 7 支援基金(支給した件数)

VSCO犯罪被害者支援基金の給付	48
全国ネット被害者緊急支援金	7

## 8 年度別実施件数

期 間	電話相談	面接相談	紹 介	裁判支援等	生活・心の支援	犯 給 金	VSCO支援基金	全国ネット支援金
2005・3～2006・2	116	20	43	9	0	0	-	-
2006・3～2006・12	127	17	53	26	5	0	-	-
2007・4～2007・12	165	10	56	49	28	2	-	-
2008・1～2008・12	301	32	132	150	84	0	13	-
2009・1～2009・12	240	46	102	69	82	0	7	1
2010・1～2010・12	254	41	100	55	116	1	48	7

**相談電話** ここに  
**(086) 223-5562**  
 毎週月～土曜(午前10時～午後4時)  
 祝日・年末年始は休みます  
 相談・支援は無料、秘密厳守

## 支援の現場から

### 支援の根を作りたい

VSCOの犯罪被害者支援補助員となって4ヶ月になろうとしています。先輩方の日々の活動を見させていただいて、その責任の重大さは、考えていたよりも更に大きいという事と、この活動の大切さも同時に実感しています。

6期生  
猪原 真弓



被害者を支援するという事は、その方々の苦しみや怒り、悲しみと向き合いながらも、冷静に今後の支援を考えるという作業も必要で、果たして私にできるのかという気持ちが常に自分の中にあります。

それでも、困難な壁にぶつかりながらも、協力し合って前に進んでいる先輩方の前向きな姿勢をみていると、私も頑張らねばと思うのです。

VSCOという組織は、支援員一人一人が力と知恵を出し合い、支え合っている組織です。一人一人の力は微力でも、それぞれの個性や得意な面を出し合って、丈夫な根っこを作っています。

設立当時から尽力してくださっている人達、支援員、現在さまざまな面で応援してくださっている皆様と頑丈な根を作り、VSCOが多くの枝から豊かな実がなりつづけていく事を切に願っています。

### 忘れる事ができない電話相談

私は2009年10月からVSCOの相談員・直接支援員として現在に至っております。事件・事故のことは新聞・テレビ等で見たり聞いたりしておりましたが、相談者から直接電話を受けてみて、耳を疑う様な悲惨な生の声を体験しました。また、相談の初め頃は緊張のしっぱなしのせいか、スムーズに受け答えが出来なかった時、「少しお待ち下さい」と言って中断する場合があります、相手との信頼関係が出来にくい事に気づき、悩んだ事もよくありました。電話をとって初めに言われた言葉、数分の沈黙後に言われた言葉、これらの言葉はご本人の強烈なメッセージであることに気づいたのは、最近のことです。

5期生  
菅形 俊孝



性被害の電話を初めて取った時、「私で宜しければお聞きしますが、話しづらければ女性相談員と代わりましょうか?」と尋ねたら(瞬時に言葉が出てしまった)、「このまま貴方でよろしいですよ。」と言ってくれ、男性には話しづらい事も、最後迄話してくれました。私は、その事によって相談員として認めてくれた。多少の信頼をしてくれたのではないかと、思う事ができ、これからやっていくうえで凄く自信に繋がった想いでした。この相談は、今でも忘れる事はありません。

今まで相談をしてきて、基本的事項(電話をかけてきた目的・理由の聴取、安心感を与える対応語、傾聴、共感、受容等)を平凡とみなさず、真剣に捉えて活動したい、そして究極は相談者に「この人に相談して良かった」と言って貰える、信頼される相談員になることを心がけていきたいと思えます。

### 刑務所での講話を担当して

昨年度から、もうひとりの支援員と1か月交代で、岡山刑務所で行われる贖罪指導のために、被害者や被害者遺族についての講話を担当させていただいています。

3期生  
江見由香里



本当は被害者や遺族の方々がお話されるのが一番よいと思うのですが、加害者の前で話をするのは被害者や遺族の方々にとって非常に難しいことです。少しでもその思いを代わって伝えることができればと思い、私自身、刑務所で受刑者の目の前で話をするなんて気が重いなと躊躇する気持ちが少なからずあったのですが、がんばってみることにしました。

主な内容は被害者遺族の手記の朗読や支援をしているなかで被害者や遺族の方々からお聞きしたこと、いのちの大切さなのですが、それに加え、今年度からは被害者や遺族の方々から書いてくださった「魂のメッセージ」のパネルを数点展示して説明を行っています。

毎回、同じ話をするのですが、そのたびに被害者や遺族の方々の被害後の大変な状況、悲痛な思いなどを改めてひしひしと感じ、支援員を続けていこうという動機づけにもなっています。時には、手記を読んでいる時に感極まって、涙声になってしまうこともあります。次の講話の際、受刑者の書いた前回の講話を聴いての感想文を読ませていただくのですが、被害者の思いが伝わったんだと思う文章に出会うと、やってよかった、これもVSCOの活動のなかのひとつとして大切なことなんだと励まされ、また、頑張っって伝えて行こうという気持ちになります。

私の担当はこの2月で終わり、次に担当する支援員にバトンタッチしますが、この活動で、被害者の思いが伝わり、同じような思いをする被害者が少しでも減っていくようにと願っています。



**犯罪被害者の力になりたいと思う方  
窓口や電話で色々な相談を受ける機会のある方**

# 被害者支援員養成講座 (VSCO主催、岡山県後援) を受講してみませんか?

犯罪のない、安全で安心な社会の実現は、国民すべての願いです。しかし、近年理不尽な犯罪が後を絶たず、犯罪被害者の多くは、その権利を尊重されていないばかりか、十分な支援を受けられず、社会の中で孤立することを余儀なくされています。また、犯罪による直接的な被害にとどまらず、その後の二次的な被害に苦しめられることも珍しくありません。

犯罪被害者の方々の悩みやニーズの一端は次のようなものです。

「誰かと話したい、誰かに話を聞いて欲しい」「事件の夢を見る、事件の現場へ近づけない、眠れない」「警察・検察・行政・マスコミ等への対応の仕方について相談したい」「事件の真相や裁判の様子を知りたい、裁判官に自分の心情を訴えたい」「経済的被害の回復について相談したい」・・・

私たちは、誰もが犯罪被害者になる可能性が高まっている今こそ、犯罪被害者の声に耳を傾けるとともに、地域の方でその支援活動を展開したいと考え、2003年11月にこのセンターを立ち上げましたが、その後、犯罪被害者等基本法や刑事裁判への被害者の参加など法や制度は順次整備されて来ています。

VSCOも現在では約30名が、電話相談員・直接支援員などとして日々活動しています。

そしてこのたび、2011年度の被害者支援員養成講座を開催し、支援員(第7期生)の候補となっていただけの方を募集することになりました。「被害者の方が苦しみ悩んでいるのを人間として放っておけない」と思われるあなたの応募を待っています。(なお、研修委員会の判断で受講をお断りすることがあることを予めご理解下さい。)

## 基礎講座

定員 50名 講座回数 6回  
会場 きらめきプラザ(岡山市南方)  
受講料 6,000円(資料代込み、初回一括)  
申込締め切り 4月22日

- |     |            |                               |
|-----|------------|-------------------------------|
| 第1回 | 4月23日(土)午後 | 開講式、支援員体験談、被害者支援の歴史、VSCOの活動など |
| 第2回 | 4・5月中      | 刑事裁判の傍聴と解説                    |
| 第3回 | 5月14日(土)午後 | 交通事故被害者のサポート、被害者遺族の話など        |
| 第4回 | 5月21日(土)午後 | 性暴力・DV・ストーカー被害者のサポート          |
| 第5回 | 6月 4日(土)午後 | 悪徳商法など消費者被害、経済的被害の回復について      |
| 第6回 | 6月18日(土)午後 | 講演「最愛の息子の命を奪われた母の立場から」(仮)、閉講式 |

基礎講座修了者の中から希望で(研修委員会の審査あり)

## 中級講座

定員 20名 講座回数 6回(皆勤で修了証書)  
受講料 4,000円(資料代込み、初回一括)

- |     |            |                         |
|-----|------------|-------------------------|
| 第1回 | 7月 2日(土)午後 | 開講式、特別講演「支援員のストレスとサポート」 |
| 第2回 | 7月23日(土)午後 | 電話相談の基礎、自分自身を知りましょう     |
| 第3回 | 8月 6日(土)午後 | 電話相談の実際—ロールプレイを通して—     |
| 第4回 | 7・8月中      | 検察庁見学(裁判傍聴を含む)          |
| 第5回 | 8月20日(土)午後 | 直接支援の実際(1)              |
| 第6回 | 9月 3日(土)午後 | 直接支援の実際(2)、支援マニュアル、閉講式  |

本人の希望と面接(9月4日)、VSCOの審査

**被害者支援補助員として登録**

詳しくは、VSCOホームページ

VSCO

検索

## 仲間になりませんか!

VSCOでは、会員を募集しています。  
会費は、正会員 個人1口 10,000円  
団体1口 30,000円

## サポーター大募集中!

VSCOでは、サポーター(賛助会員)を募集しています。  
会費は、賛助会員 個人1口 2,000円  
団体1口 10,000円  
1口から、何口でもOKです。

お問い合わせは事務局か、ホームページへ

全国被害者支援ネットワーク加盟・民間支援組織

**(社)被害者サポートセンターおかやま**

事務局 〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20  
岡山県開発公社ビル1階  
電話・FAX (086)223-5564  
E-mail vsco@vsco.info  
公式サイト http://vsco.info